

絆 芥川かおる 市政レポート

～KIZUNA～

第7号 広報誌「絆」
芥川かおる後援会
発行日：平成 26年 11月
事務所：座間市入谷4-1881-45
発行責任者：野口利夫



平成二十六年 第三回（9月）定例会

平成26年、第3回座間市議会定例会が8月28日から9月29日までの日程で開催されました。

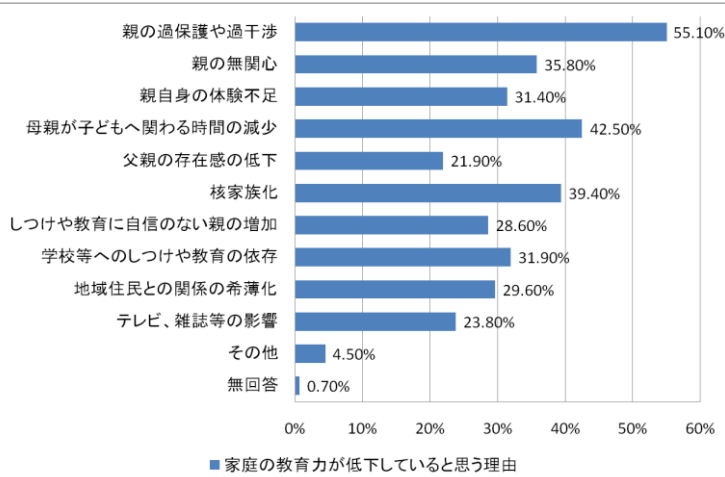
私も市民の皆さまの代弁者として8回目の登壇の機会をいただきました。



（質問） 家庭教育力の充実

最近ニュースや新聞等では、学校や教育問題に関する目をすることが多くなつたと感じます。教育現場においては、いじめ、自殺、体罰、不登校、学級崩壊等々、さまざまな問題が深刻化しております。一方、家庭や地域社会においては子ども同士、人と人の関わりが希薄化するなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、社会の規範意識の低下など様々な問題が生じています。また、子ども達の基本的な生活習慣の乱れや基本的な倫理観の欠如など、家庭の教育力の低下が一層問題の深刻化を招き更には近年の少子化や核家族化の進行、共働き家族の増加など家庭においても子どもを取り巻く環境は大きく変化して、家庭教育力の充実の必要性が重要視されております。ある自治体で行われた家庭教育状況調査では、家庭の教育力が低下していると思う保護者が53.6%に上り、また平成23年日本PTA全国協議会による『家庭で

子供に十分躰をしない保護者が増えている』という声についての調査では54.5%の保護者が増えていると感じていて、約半数の47.9%の保護者が家庭での教育（躰等）について悩みや不安を抱えており保護者が家庭教育に十分な自信をもっていないことが示されています。更に家庭の教育力が低下していることについての調査では、親の過保護・過干渉55.1%と最も多く、次いで母親が子どもと関わる時間の減少42.5%、核家族化39.4%などとされました。このような調査結果から、家庭教育力の低下の原因としては様々な要因があり、まずが近年の核家族化などから若い親が子育てや躰の知恵を授かる機会が少なく、例えば過保護や過干渉に陥つても身近なところで意見を言ってくれる人がいないといったことや、親自身が基本的な躰がなされないまま育ち、親となり、それが子どもに直接反映されるといったことも少なくないとされています。今後人口減少、少子化と大変な時代を迎える中で、未来を担う子どもたちが立派に力強い大人に成長してもらいたいと願うのは私だけではないと推測します。



そこで、教育長にお聞きしますが、このような社会状況をどう思われますか、率直なご感想をお聞かせください。また、行政としてどのような役割、支援策が可能なのか、どうすべきなのか考えをお聞かせください。更に教育相談事業として、電話や来所相談の事業がありますが、その中で子育てについての不安やしつけなどの相談がどの程度あり、どのような対応がされたのかお話しいただける範囲でお願いします。

（教育長）

文科省におきましては、家庭教育支援の取り組み資料の中で平日に親が子どもと接する時間がほとんどないと、そういう割合が増加していることや、一方で、約4割の保護者が悩みや不安を抱えていることを取り上げております。また、平成24年の家庭教育の推進に関する検討委員会でも、家庭教育の低下が20年前から認識されていることや、育児放棄に近いものから子どもの主体性（配慮）を欠ける過干渉まで、その二極化がより激しくなっている現状があること。また、地方においては、自然や人との関わり、豊かな家庭教育が残っているのに対して、困難な状況が進む都市部という構図についても述べられております。実際に現場からの声といたしまして、子どもが放置されていて孤独な時間を過ごしているとか、夜、親が外出し、食事は全てコンビニで購入するとか、外食で済ませる、子どもが親に全く会話を応じてもらえないとか、さまざまな報告を受けております。このような現状から考えますと、学校、家庭、地域の連携は必要不可欠とされる中で、大幅に変わってしまったのが家庭教育の教育力ではないかと思えます。その支援といたしまして、学校では少しでも子どもたちの悩みを受け止められるように、傾聴したり、ノートのやりとりをしたり、友だち関係での衝撃吸収の仲介役をしたり、放課後の学習支援、PTA、地区役員、民生委員さん、保護司さんと協力してサポートできることを工夫したりしております。さらに、保護者の不安感やストレスを受け止め校内のカウンセラーや外部教育相談機関へ結び付けたり、少しでも家庭関係が保たれるよう、努力している毎日であります。次に教育相談の中で、子育ての不安やしつけなど、相談の対応についてお答えします。今年度7月までに相談に来られた1255名のうち、子育ての不安やしつけなど、家庭生活に関する相談者は12名でございました。そういった相談では、教育相談員や教育心理相談員が丁寧に話を聞き、適切な助言等をしております。また、子どもの発達障害を考えられるような場合は心理判定支援員が学校に出向き、行動観察や心理テストを行っております。

(質問二)

緊急消防援助隊の拠点場所実現

次に、平成24年第4回定例会をはじめ、何度か災害時の他県からの緊急消防援助隊の活動拠点場所について質問をさせていただきました。その質問の中で緊急消防援助隊の拠点場所として可能なスペースを市内企業にご協力をお願いし、協定を結ぶことはできないものかと質問をいたしました。その後、早速、市内企業に向いていただき、本年の第1回定例会で前消防長の答弁の中で、現在、協定書案を策定し、内容を双方で協議をする運びとなっておりますとお答えいただき、先月の22日に市内企業との締結に至ったと伺っております。当局へその必要性について求めた私としては、当局のご努力、そしてご理解を下さった企業へ感謝するものです。そこで、その締結内容と災害時の緊急消防援助隊の拠点場所としての程度のスペースを活用させていただけるのかを含めてお示し下さい。

(消防長答弁)

締結内容と拠点場所としてのスペースについては、市内で地震、その他災害が発生した場合において、緊急消防援助隊の応援を受ける場合に、その活動拠点場所として、市内事業所2社に所在地を提供していただくものです。緊急消防援助隊の応援を受ける場合は、災害の規模により消防車両など20台から50台程度の受け入れが必要となります。提供していただけるスペースですが、日産自動車株式会社座間事業所は3カ所あり、それぞれ2,430平方メートル、4,410平方メートル、5,200平方メートルでございます。東芝機械株式会社相模工場は、場所が指定されておりませんが、緊急消防援助隊の規模として使用する人数、車両台数、使用面積をこちらから通知することとなっております。



全国消防操法大会初出場の座間市消防団

災害時の消防署・消防団との連携

この夏国内でも台風や集中豪雨に見舞われ、広島市をはじめ大規模な土砂災害などが発生し、大変な被害状況となっております。大変な被害に見舞われた皆さまには心からお見舞いを申し上げますと共に、一日も早い復旧がなされますことを願います。今後も温暖化の影響などにより、このような災害はいつどこで起きてもおかしくないとされており、幸い、本市においては人的被害に及ぶような被害は近年発生しておりませんが、日頃からの対策、備えというものが不可欠です。改めて、地域防災力の充実強化が必要と考えます。その一つとして、地震、風水災害などでは家屋の倒壊、道路の陥没などにより、人命救助、復旧作業の大きな障害となります。迅速な対応が求められる中で、その作業には、パワーシャベル等の重機は欠かせませんが、本年第1回定例会で災害時などの重機の必要性についての質問で、災害時に消防署と消防団の連携を図り、消防団員が保有する重機やダンプを活用できないものかと質問

問させていただき、前消防長の答弁では消防団の保有する重機等をどのような形で協力を仰げるのか検討してまいりたいとのことでした。その後、団員に対して重機などの保有調査を早速行っただけでしたが、集計が出ていければお示し下さい。また、集計が出ていようであれば、今後それにより、どのような協力・連携を図っていくかとお考えかお示し下さい。



(消防長答弁)

消防団に対して重機などの保有調査の集計についてでございますが、消防団役員会議で消防団員の大型特殊免許及び車両系建設機械の操作資格の確認について調査をいたしました。調査結果につきましては、大型特殊免許取得者3名、車両系建設機械3トン未満4名、3トン以上9名でございます。重機の保有につきましては、12台の報告を受けております。次に、協力・連携でございますが、災害時に効率的な救助活動を実施するためには、重機による障害物除去は有効であり、必要です。団員等が保有する重機及び操作資格を有する団員の協力、連携につきましては、市が締結している座間市建設協会並びに座間工業会との協定も関連性を有することから、有効な活用について関係機関と調整を図り、検討してまいります。

《9月定例会での一般質問内容》

- 1、子育て行政について
- 2、公共施設の活用について
- 3、消防行政について

※詳しくは
座間市ホームページより
市政・まちづくり
座間市議会
インターネット中継で
ご覧下さい。

いつでも市民目線!

皆さまのお声をお聞かせください

TEL:046-240-7616

ざまを歩こう ～シリーズVI～

ざまを歩こう第6回。今回は「星谷寺(しょうこくじ)」についてです。小田急線座間駅から徒歩5分のところにある星谷寺。先月18日は12年に1度の「本尊ご開帳」の日でした。本尊を一目拝もうと大勢の巡礼者で溢れ、子供たちの無病息災を願い、座間駅西口付近から星谷寺の仁王門まで紫色の法衣をまとった数十名の住職・僧侶、正装した子供たちとその保護者たちが列をなしてゆっくり練り歩く「稚児行列」も同時に開催されました。

国指定重要文化財の梵鐘や季節はずれに咲く不断開花の桜があることから、七不思議の寺とも呼ばれる星谷寺は、鎌倉時代から続く歴史を垣間見ることができます。お散歩の1コースにいかがでしょうか。